

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応 中学生給食費無償化事業	①物価高騰対策事業として、子育て世帯の教育費負担の軽減を目的に、中学生の給食費を無償化する。また、給食費無償化の支援を受けられない市外通学の中学生の保護者等には、給食費相当分として最大で5万円を支給する。 ②中学生の給食費 71,494,920円 市外通学者等への給付 8,650,000円 ③1,158人×61,740円(給食費) 市外通学者等:173人×50,000円(上限) ④一般会計給食費／市内の中学生の保護者／市内在住の市外通学の中学生の保護者等(いずれも教職員の給食費は除く)	R8.4	R9.3
2	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	物価高騰対応 南あわじ市と連携した地域周遊促進事業	①これまで南あわじ市と連携し、広域観光ブランディング事業を行ってきたが、物価高騰等に伴う観光需要の低迷による影響を受ける関連観光事業者等のため、クーポン配布キャンペーンや広報宣伝強化等を実施し、観光需要喚起を図る。 ②「うずしお海道」プロジェクト推進協議会への負担金5,000千円 ③宿泊券・割引クーポン配布キャンペーン5,000千円 インフルエンサー招聘事業2,500千円 SNS運用委託事業2,500千円 ※南あわじ市も負担金5,000千円同額負担。 ④キャンペーン利用者、市内宿泊施設、市内飲食業者	R8.4	R9.3